

②差別投書・落書き・電話

福岡県で二年半におよぶ差別ハガキ事件が発生・発覚している。事件は、二〇〇三年一二月、立花町役場で働くAさんに部落出身を理由に辞職を迫るハガキが届いたことから始まり、二〇〇五年六月までに計八回、一八通のハガキが確認されている。内容も書かれるごとにエスカレートしており、当初の辞職を迫る内容から、役場幹部へのハガキでは結婚差別の内容へ、本人への五通めのハガキには「いいかげんに死になさい」という脅迫になっている。さらに七通めが届く前にはAさん宅に空き巣が侵入する事件が起こっているが、七通めは「遊びではないんです。『注意しなさい』と忠告していただいましょう」と犯行をほめめかす内容が書かれていた。これだけの事件にもかかわらず当初、警察は「全国大量連続差別投書・ハガキ等事件」の場合と同様、「差別事件を罰する法律がないから」との理由で動こうとしなかった。ようやく重い腰をあげたのは脅迫事件と空き巣事件が起きてからで、人権侵害に対しての無法状態が改めて認識される事件となっている。

広島県呉市では、差別紙片が大量にばらまかれる事件が続いている。二〇〇五年三月二九日、「広島県呉市〇〇町の〇〇君は部落の人」という縦三センチメートル、横五センチメートルの紙片が電柱に貼られていたのが最初で、その後も呉市だけでなく広島市や近隣町で、二〇〇六年三月までに計一万三一四九枚もの紙片が発見されている。

山口県、静岡県では、選挙に関わった事件が報告されている。山口県では、二〇〇五年、山陽小野田市市長選挙の際にA候補者を誹謗・中傷したビラが大量にまかれており、静岡県では二〇〇五年の総選挙に際して袋井市内の五カ所に「岡崎（南区）の、悪くヨゴれた血が流れて居る人達の票などいりません」と書かれた差別文書が掲示されていた。

鳥取県では、県連書記局に「同和か人権問題に関する土地かどうか」という問い合わせの電話がかかってきている。同様の問い合わせは長野県でも報告されており、記事として紹介されていないが、大阪府でも報告されている。

大阪府では、二〇〇二年、二〇〇三年とあいついで発覚したハイキングコースでの差別落書きに続いて二〇〇五年、その近隣のハイキングコースで「エタ殺すぞ」などと書かれた差別落書きが計二七カ所で発見されており、同一人物による連続した犯行と見られている。

この他にも神奈川県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、鳥取県、高知県などで連続差別落書きが起こっている。滋賀県では、部落の東西の入り口に「ここから先同和地区」と書かれた落書きが三カ所で発見されており、京都府では、二〇〇五年八月、部落解放井手建設協同組合宛てに差別投書が届けられたが、内容から二〇〇四年七月に京都府連に送りつけた差別投書と同一人物の犯行と考えられている。大阪府では、八尾市の地域内の人権啓発看板などに「エタ、タカリノドエタ」などと書かれた悪質な差別落書きがあいついで発見されている。